

公立病院改革プランの概要

団 体 名	倉敷市						
プ ラ ン の 名 称	倉敷市立児島市民病院改革プラン						
策 定 日	平成	22年	4月	30日			
対 象 期 間	平成	22年度	～	平成	24年度		
病院の現状	病 院 名	倉敷市立児島市民病院					
	所 在 地	倉敷市児島駅前2丁目39番地					
	病 床 数	198床					
	診 療 科 目	内科, 外科, 神経内科, 整形外科, アレルギー科, リウマチ科, 小児科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院としての機能は維持しつつ, 医師の専門性が活かせるように診療科目を再編する。 ・児島地区の初期救急医療を担うとともに, 二次救急医療機関への移行を目指す。 ・小児救急医療体制を維持するとともに, 小児夜間診療の充実を目指す。 ・公的医療機関のとして責務として, 新たな感染症対策に取り組む。 ・近隣の看護学校から実習生を受け入れるなど, 次世代の医療従事者の育成に努める。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省の繰出基準を基本とする。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	24年度	備考
	経常収支比率	73.4%	87.2%	95.5%	100.2%		
	職員給与費比率	89.8%	72.2%	63.8%	61.3%		
	病床利用率	46.1%	54.5%	70.7%	80.8%		
	現金保有残高	222,677千円	333,477千円	95,365千円	122,731千円		
上記目標数値設定の考え方		収支改善、経費削減、収入確保、経営安定性の4区分から数値目標を設定した。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	倉敷市立児島市民病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		20年度実績	21年度	22年度	23年度	24年度	備考	
4疾病5事業取り扱い項目数		5項目	4項目	4項目	4項目	5項目		
臨床研修医受入人数		3人	0人	0人	1人	2人		
常勤医師の確保(人)		13人	11人	14人	17人	21人		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入						
		事業規模・形態の見直し						
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の見直しや人件費の適正化 ・オーダーリングシステム・電子カルテシステムの積極的活用による事務処理の効率化 ・医薬材料の一括購入や後発医薬品の採用拡大 					
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携を積極的に行うことにより、病床利用率の向上に努め、収入を確保する。 ・検診機能の充実により、収入を確保する。 ・チェック体制の強化により、診療報酬の請求漏れを防止する。 ・未収金対策を強化する。 					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経営管理を視野に入れた人事配置及び人材育成 ・医療や経営の専門知識・実績のある職務経験者の採用 					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	19年度	81.60%	20年度	46.10%	21年度	54.50%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等							

団体名
(病院名)

倉敷市立児島市民病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市立児島市民病院 ・笠岡市民病院 ・井原市民病院 ・矢掛町国民健康保険病院 	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定なし。 	<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児島市民病院は県南西部保健医療圏に属しており同医療圏には3つの公立病院があるが、いずれも地理的要因により医療連携を行っておらず、現時点での再編・ネットワーク化のメリットは薄い。 ・設置目的や経営方針が異なる民間医療機関との再編・ネットワーク化も困難。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡
	討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末までに方向性を示す予定 	<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営形態の移行には多額のコストが発生する恐れがあり、経営回復の途上である現状を鑑みると、当面は現状の経営形態での運営が望ましい。 ・改革プランの点検・評価において経営状況を精査しつつ、平成24年度末までに方向性を示す予定。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や市民代表から構成される、(仮称)倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会において点検・評価を行い、ホームページ等で公表する。 	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月以降(市議会への決算報告後)	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度
収入	1. 医業収益 a	2,336	1,328	1,534	1,976	2,194	2,442
	(1) 料 金 収 入	2,047	1,211	1,415	1,850	2,066	2,289
	(2) そ の 他	289	117	119	126	129	153
	うち他会計負担金	136	23	48	50	50	50
	2. 医業外収益	66	108	114	99	135	135
	(1) 他会計負担金・補助金	28	83	97	87	120	120
	(2) 国(県)補助金	0	4	1	0	0	0
	(3) そ の 他	38	21	16	12	15	15
	経 常 収 益 (A)	2,402	1,436	1,648	2,075	2,329	2,577
	支出	1. 医業費用 b	2,184	1,909	1,833	2,149	2,299
(1) 職 員 給 与 費 c		1,373	1,193	1,108	1,260	1,344	1,371
(2) 材 料 費		348	189	241	329	356	379
(3) 経 費		419	478	434	485	501	500
(4) 減 価 償 却 費		38	43	46	58	84	81
(5) そ の 他		6	6	4	17	14	16
2. 医業外費用		66	48	57	24	24	72
(1) 支 払 利 息		20	20	21	21	21	68
(2) そ の 他		46	28	36	3	3	4
経 常 費 用 (B)		2,250	1,957	1,890	2,173	2,323	2,419
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	152	▲ 521	▲ 242	▲ 98	6	158	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	12	7	4	6	6	6
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 11	▲ 7	▲ 4	▲ 6	▲ 6	▲ 6
純 損 益 (C)+(F)	141	▲ 527	▲ 246	▲ 104	0	152	
累 積 欠 損 金 (G)	2,295	2,822	3,068	3,202	3,202	3,337	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	758	392	594	389	416	490
	流 動 負 債 (イ)	89	72	185	93	93	184
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	464	223	333	95	123	348
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	▲ 205	▲ 97	▲ 76	▲ 201	▲ 200	42	
単年度資金不足額(※)	▲ 151	108	▲ 21	▲ 125	1	200	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.7%	73.4%	87.2%	95.5%	100.2%	108.7%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 8.8	▲ 7.3	▲ 5.0	▲ 10.2	▲ 9.1	1.7	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	107.0%	69.5%	83.7%	91.9%	95.4%	105.0%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.8%	89.8%	77.8%	63.8%	61.3%	55.7%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	81.6%	46.1%	54.5%	70.7%	80.8%	83.6%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	倉敷市
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度	24年度
収 入	1. 企業債	28	14	14	30	30	30
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	14	16	78	21	21	21
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	2	0	0	0
	7. その他	1	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	43	30	94	51	51	51
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	43	30	94	51	51	51	
支 出	1. 建設改良費	28	18	77	30	30	30
	2. 企業債償還金	23	27	31	35	39	42
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	45	45	45
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	51	44	108	110	114	117
差引不足額 (B)-(A) (C)		8	15	14	60	63	66
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	7	14	10	59	62	65
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	4	1	1	1
計 (D)	8	15	14	60	63	66	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度	23年度	24年度
収益的収支	(30,652)	(29,817)	(33,000)	(0)	(12,000)	(12,000)
	163,969	105,965	144,653	137,393	170,393	170,393
資本的収支	(0)	(0)	(30,000)			
	14,227	16,161	78,366	20,642	20,642	20,642
合計	(30,652)	(29,817)	(93,000)	(0)	(12,000)	(12,000)
	178,196	122,126	223,019	158,035	191,035	201,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。